

# 自立した広域経済圏の形成に向けた提言 概要

- 広域連携を通じた地域の競争力向上を目指して -

2008年5月20日  
日本経済団体連合会

## (基本的な考え)

グローバル競争の激化と人口減少社会の到来等わが国経済を取り巻く内外環境は大きく変化  
国民の豊かな生活の実現とわが国全体の競争力強化を図るためには、国民の生活の場・企業の活動拠点である地域の活性化が喫緊の課題  
国・地方を通じた財政制約により地域活性化に大規模な財政出動は極めて困難、国民生活や企業活動の広域化に対応した地域間の連携強化が急務

「広域連携により地域の強みを活かした成長戦略の策定」「産業界等による連携・協力の推進」「国による地域の取り組みの補完」のわが国を挙げた取り組みが必要  
自立した広域経済圏の形成と効率的な地域経営・行政を行う道州制の実現につながる

## 地域の強みを活かした成長戦略

### 1. ものづくり拠点としての機能強化を通じた地域活性化

各地域が取り組む企業立地促進策をより有効なものとするためには、国内外企業の「グローバルな拠点戦略」と「国内拠点に求める機能」の把握が必要  
企業は市場・顧客近接生産は基本としつつも、国内の拠点には、特に「高度技術・知識の集積が必要な『ものづくり』拠点の機能」(最先端の研究、高付加価値品・基幹部品等の開発・生産、上工程・前工程、マザー工場機能等)を重視

地域は上記『ものづくり』拠点機能に必要な人、技術、他拠点・協力企業・顧客とを繋ぐインフラ等を、市町村や都道府県の枠を超えた広域的な連携により重点的に整備することが立地競争力の強化に

- (1) 高度技術人材の充実と技能人材の育成確保(質・量両面での不足に対応)
  - 産学連携による地域の産業特性に則した技術人材教育プログラムの推進
  - ものづくりへの関心を高める教育の充実による技能人材を育成・確保
- (2) 技術力の維持・向上と積極的広報(優秀な協力企業との連携)
  - 地域の中小企業が持つ技術力の維持・向上への支援
  - 地域版「元気なモノ作り中小企業」などとして積極的な情報発信等のPRを展開
- (3) 企業の付加価値創造のためのインフラ整備(バリューチェーンの効率的構築)
  - 地域の産業特性、企業の立地状況、人材や技術拠点等を把握した広域的なインフラ整備
- (4) 行政手続きの簡素・迅速化(企業のスピード感を共有)

### 2. 固有資源を活用した成長力の底上げによる地域活性化

- (1) 地域固有資源の活用(農林水産、観光、技術等)
  - 農業の活性化に向けた農地利用計画の策定と新規参入の促進、地域農産物の販路拡大
  - 官民・広域連携により名所旧跡に加え、産業観光、体験型観光、エコツーリズムなどを充実
  - 中核製造業の技術力のPR、国内外の販路の開拓を自治体間の広域連携により推進
- (2) 産業界としての協力方策
  - 産業界による農業界との協力・連携を引き続き推進、工場等の社員食堂における地元農産物の積極的活用の取り組み拡大を推進
  - 観光面での広域連携にブロック経済団体の役割を期待、「日韓観光協力会議」等の推進
  - 大企業やそのOBの有する技術・ノウハウや実務経験を人材育成等に活用、OB人材と中小企業とのマッチングを行う「新現役チャレンジプラン」に人材登録等の面で協力

## 国による地域の取り組みの補完

### 1. 地域の広域連携への支援

- (1) 広域的な成長戦略策定への支援
  - 企業立地促進法における地域への支援措置において、県境を超えた広域計画の優先的採用や追加的インセンティブの検討
- (2) 広域連合の積極的活用
  - 地域による広域連合の活用を促すため権限委譲や規制の特例措置等を推進
  - 特にブロック単位の広域連合を道州制特区推進法の対象とし道州制を先行的に試行、法令の特例措置として権限移譲と共に規制改革を実施(道州制特区推進法の改正)

### 2. 国が地域の競争力強化に向け補完に徹し取り組むべき課題

- (1) 産学連携を通じた研究振興とものづくり人材の育成確保
  - 大規模研究開発プロジェクト、世界トップレベルの研究教育拠点形成等への支援の充実
  - 大学共同利用機関の強化と国立大学等の広域的再編
  - 外国人材の受入を積極的に進めるための規制改革推進
- (2) 港湾・空港等の基幹的交通インフラの国際競争力の強化
  - 港湾利用コストの低減や手続きの簡素化・迅速化
  - 道路アクセスの改善や空港の効率的利用
- (3) 対日投資の促進や地域資源を活用した活性化策の国際展開の充実
  - 国際優位性のある産業分野等へ選択と集中を図った上で外資系企業誘致を推進、外資誘致支援措置の充実
  - 地域の観光資源や農林水産品・伝統工芸品等の積極的な海外展開をわが国在外公館等を活用し積極推進